

## 平成 27 年 第 2 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 27 年第 2 回水巻町議会定例会は、平成 27 年 3 月 3 日 10 時 04 分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1 番	船 津 宰	9 番	志 岐 義 臣
2 番	廣 瀬 猛	10 番	柴 田 正 詔
3 番	津 田 敏 文	11 番	出利葉 義 孝
4 番	住 吉 浩 徳	12 番	小 田 和 久
5 番	井 手 幸 子	14 番	池 田 稔 臣
6 番	岡 田 選 子	15 番	入 江 弘
7 番	松 野 俊 子	16 番	白 石 雄 二
8 番	川 本 茂 子	17 番	吉 武 文 王

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 手 嶋 圭 吾

係 長 ・ 大 辻 直 樹

主 任 ・ 原 口 浩 一

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	村 上 亮 一
教 育 長		建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	入 江 浩 二
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生 涯 学 習 課 長	河 村 直 樹
住 民 課 長	山 田 美 穂	学 校 教 育 課 長	中 西 豊 和
地 域 ・ こ ど も 課 長	内 山 節 子	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

**平成 27 年 3 月 定例会**  
**(第 2 回)**

**本会議 会議録**

平成 27 年 3 月 3 日  
水 卷 町 議 会

# 平成 27 年 第 2 回水巻町議会定例会 会議録

平成 27 年 3 月 3 日

午前 10 時 04 分開会

議 長（船津 宰）

出席 16 名、定足数に達しておりますので、只今から平成 27 年第 2 回水巻町議会定例会を開会いたします。

## 日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（船津 宰）

日程第 1、会議録署名議員の指名について、今期定例会の会議録署名議員に 14 番 池田議員、15 番 入江議員を指名いたします。

## 日程第 2 会期について

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より 3 月 24 日まで、22 日間にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって会期は、3 月 24 日まで 22 日間と決しました。

## 日程第 3 同意第 1 号

議 長（船津 宰）

日程第 3、同意第 1 号 水巻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

同意第 1 号 水巻町教育委員会委員の任命について、2 名空席となっております教育委員会委員につきまして、新たに小宮順一氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものです。よろしくお願いたします。

## 日程第 4 同意第 2 号

議 長（船津 宰）

日程第 4、同意第 2 号 水巻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

同意第2号 水巻町教育委員会委員の任命について、空席となっております教育委員会委員につきまして、新たに大竹順司氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。よろしくお願いたします。

#### **日程第5 議案第4号**

**議 長（船津 宰）**

日程第5、議案第4号 基金見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第4号 基金見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、今回の条例は、これまで活用実績の少ない基金を廃止し、公共施設等を整備するための基金に統合いたしますとともに、運用利息を事業に活用していた基金を、基金の設置目的のために取り崩しを可能にし、有効に活用できるようにするため、関係条例の整備を行うものです。よろしくご審議をお願いいたします。

#### **日程第6 議案第5号**

**議 長（船津 宰）**

日程第6、議案第5号 水巻町道路、河川及び町有地の使用料及び占用料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第5号 水巻町道路、河川及び町有地の使用料及び占用料徴収条例の一部改正について、「水巻町太陽光エコシティ事業」を実施するにあたり、土地以外に公共施設の屋根などについても事業者へ貸与できるようにするため、表題の一部を改めるとともに、別表に太陽光発電設備を設置する場合の使用料を定めるものです。合わせて、条文中の字句の修正を行うなど、所要の改正を行うものです。よろしくご審議をお願いいたします。

#### **日程第7 議案第6号**

**議 長（船津 宰）**

日程第7、議案第6号 水巻町明るいまちづくり推進委員会条例の制定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第6号 水巻町明るいまちづくり推進委員会条例の制定について、平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、国は地方自治体に対し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するように求めています。

本町におきましても、総合戦略等を策定するにあたり、人口減少対策及び地域活性化対策等のまちづくりに関する事項を調査、検討し、将来に向けた明るいまちづくりを推進するため「水巻町明るいまちづくり推進委員会」を設置するための条例を制定するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第 8 議案第 7 号**

### **議 長（船津 宰）**

日程第 8、議案第 7 号 平成 26 年度 水巻町一般会計補正予算（第 5 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

### **町 長（美浦喜明）**

議案第 7 号 平成 26 年度 水巻町一般会計補正予算（第 5 号）について、今回の補正予算は、国の補正予算による「地方への好循環拡大に向けた経済対策」の一環として創設された「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用した「人口ビジョン・総合戦略」策定のための調査等業務やプレミアム商品券発行補助事業などの増額補正を行うほか、今議会に提案しております「基金見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定」に関連して、基金廃止に伴う残額の繰り入れや、基金への積立経費について増額補正を行うものです。また、国民健康保険事業における療養給付費の増加に伴う国民健康保険事業特別会計への医療費繰出金の増額や、遠賀・中間地域広域行政事務組合負担金の額の確定による増減を行うほか、年度末の収支見込みに伴う一般行政経費の不要額などについて、所要の補正を行うものです。

予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ 7 億 2 千 660 万円を追加して、96 億 5 千 580 万円としております。

歳出における増額予算の主なものとしましては、水巻町公共施設等整備基金積立金 5 億 4 千 467 万 3 千円、遠賀・中間地域広域行政事務組合負担金の内、事務所費負担金 420 万 2 千円、火葬施設費負担金 376 万 4 千円、国民健康保険事業特別会計繰出金の内、保険基盤安定分 1 千 660 万 7 千円、医療費分 8 千 500 万円、鯉口・高松町営住宅エレベーター設置工事費など地域住宅計画事業 3 千 970 万 8 千円、水巻町小・中学校給食事業基金積立金 1 千 250 万 1 千円などです。

「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」事業としましては、人口ビジョン・総合戦略策定のための調査等業務 800 万円、人口ビジョン・総合戦略の策定や検証などを行う水巻町明るいまちづくり推進委員会報酬等 23 万 3 千円、空家実態調査業務 790 万円、コスモス育成事業 821 万 6 千円、プレミアム付商品券発行補助事業等 5 千 100 万円、都市計画基礎調査業務 504 万 2 千円、児童・乳幼児用防災備品等整備事業 1 千 486 万 2 千円、教育環境整備事業 910 万円を計上しております。

減額予算の主なものとしましては、国民健康保険事業特別会計繰出金財政安定化支援分 198 万 8 千円、後期高齢者医療療養給付費負担金 1 千 107 万 8 千円、児童手当 1 千 160 万円、私立保育所運営費負担金 4 千 100 万円、遠賀・中間地域広域行政事務組合負担金につきましては、し尿処理施設費負担金 767 万 7 千円、ごみ処理施設費負担金 1 千 157 万 8 千円、消防施設費負担金 128 万 7 千円などであります。

歳入予算の主なものにつきましては、国庫支出金であります「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の地域消費喚起・生活支援型を5千69万6千円、地方創生先行型を4千595万9千円、保育緊急確保事業費補助金を1千214万6千円、社会資本整備総合交付金から歳入が振り替わった公営住宅等ストック総合改善事業補助金6千700万円、防災安全交付金402万5千円、特定防衛施設周辺整備調整交付金1千250万1千円、県支出金の国民健康保険基盤安定負担金1千67万2千円、子育て支援対策臨時特例交付金から歳入が振り替わった保育緊急確保事業補助金771万9千円、繰入金は基金の見直しにより、水巻町保健福祉行政基金繰入金を3億703万円、水巻すこやか学習推進基金繰入金1億636万8千円、水巻まちづくり基金繰入金1億3千127万5千円、前年度繰越金を3千112万3千円、町債としては、臨時財政対策債917万6千円、公営住宅建設事業債2千600万円、地方道路等整備事業債210万円などを増額補正し、国庫支出金の私立保育所運営費負担金を2千86万3千円、児童手当負担金850万円、社会資本整備総合交付金5千76万5千円、県支出金の私立保育所運営費負担金1千43万1千円、子育て支援対策臨時特例交付金1千68万4千円などを減額しております。

なお、今回の補正予算で計上しております「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業」並びに当初予算で計上しております「吉田町営住宅再生基本計画策定業務」及び「鯉口町営住宅高齢者向け住宅改造事業」、「鯉口町営住宅外壁点検補修事業」、「鯉口・高松町営住宅エレベーター設置事業」につきましては、年度内に事業が完了する見込みがないことから、「繰越明許費」の設定をしております。

また、「ICT支援員配置業務委託料」及び「ICT教育用サーバ及び教務用パソコンリース料」につきましては、債務負担行為の設定を行うものです。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第9 議案第8号**

**議 長（船津 宰）**

日程第9、議案第8号 平成26年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第8号 平成26年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、今回の補正予算は、一般被保険者療養給付費の不足に伴う保険給付費の増額と共同事業拠出金、保険基盤安定繰入金、退職者医療交付金、高額医療共同事業負担金等の確定に伴い、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ3千977万6千円を追加し、38億5千100万円としております。

歳出予算につきましては、一般被保険者療養給付費を9千910万5千円増額し、退職被保険者等療養給付費を3千500万円、一般被保険者療養費を150万円、退職被保険者等高額療養費を900万円、共同事業拠出金を1千382万9千円減額しております。

また、歳入予算につきましては、一般会計繰入金を9千961万9千円、国民健康保険支払準

備基金繰入金を 50 万 2 千円増額し、退職者医療交付金 5 千 633 万 3 千円、前期高齢者交付金 37 万 6 千円、国庫支出金及び県支出金をそれぞれ 181 万 8 千円減額しております。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第 10 議案第 9 号 / 日程第 11 議案第 10 号**

**議 長（船津 宰）**

日程第 10、議案第 9 号 水巻町一般職職員の給与に関する条例等の一部改正について、及び日程第 11、議案第 10 号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正についての 2 案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 9 号 水巻町一般職職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第 10 号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正について、以上、2 つの議案につきましては関連がございますので、一括して提案させていただきます。

平成 26 年 8 月 7 日に国家公務員の給与関係について人事院勧告が行われ、同年 11 月 19 日に関係法律が公布されました。これに伴い、本町におきましても「水巻町一般職職員の給与に関する条例」及び「単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例」等の一部を人事院勧告に準じて改正するものです。

改正の主な内容としましては、給与制度の総合的見直しのもと、給与の官民格差の縮小のために、給料表の額を平均 2%引き下げるとともに、世代間の給与配分の見直しのため、50 歳台後半層につきましては最大 4%、引き下げることになります。ただし、人材確保への影響を考慮し、初任給に係る月例給料等についての引き下げは行いません。また、この給料表の引き下げに伴う経過措置として、平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間は、現行との差額を支給する措置を講じることとしております。よろしくご審議をお願いします。

## **日程第 12 議案第 11 号**

**議 長（船津 宰）**

日程第 12、議案第 11 号 水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 11 号 水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正について、給与制度の総合的見直し等が退職手当の支給水準に及ぼす影響に鑑み、現行の退職手当の支給水準の範囲内で、職員の在職期間中の公務への貢献度をよりの確に反映させるため、退職手当の調整額を改定することとした「国家公務員退職手当法の一部を改正する法律」が公布され、平成 27 年 4 月 1 日から施行されます。そのために、この国家公務員の退職手当制度の見直しを踏まえ、本町におきましても国に準じた条例の所要の改正を行うものです。よろしくご審議をお願いします。



### **日程第 13 議案第 12 号**

**議 長（船津 宰）**

日程第 13、議案第 12 号 水巻町吉田町営住宅建替基本計画策定検討委員会条例の制定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 12 号 水巻町吉田町営住宅建替基本計画策定検討委員会条例の制定について、吉田町営住宅建て替えのための基本計画を策定するにあたり、学識経験者、住民代表、町議会議員など、多くの分野の方々から構成される「水巻町吉田町営住宅建替基本計画策定検討委員会」を設置するための条例を制定するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

### **日程第 14 議案第 13 号 / 日程第 15 議案第 14 号**

**議 長（船津 宰）**

日程第 14、議案第 13 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、及び日程第 15、議案第 14 号 水巻町教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についての 2 案件を、一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 13 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第 14 号 水巻町教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について、以上、2 つの議案につきましては、関連がございますので一括して提案させていただきます。

平成 26 年 6 月 20 日に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 27 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化を図る制度の抜本的な改革を行うために、関係する条例を整備するための条例を制定するものです。これにより、平成 27 年 4 月以降、新たに教育長が就任した場合は、身分が一般職から特別職へと変更されるほか、教育委員長制度が廃止されることに伴う整備を行います。

また、教育長の勤務時間や職務専念義務の特例を定める条例の制定を行うものです。よろしくご審議をお願いいたします。

### **日程第 16 議案第 15 号**

**議 長（船津 宰）**

日程第 16、議案第 15 号 水巻町保育所設置条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 15 号 水巻町保育所設置条例の一部改正について、平成 27 年 4 月からの「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、町立保育所の保育料の根拠を条例に定める必要が生じたため、国が定める公定価格を基準とした額を保育料として徴収する旨を規定するほか、町立保育所への入所に関する規定について、改正後の児童福祉法の規定に基づくよう改めるなど、所要の改正を行うものです。よろしくご審議をお願いします。

**日程第 17 議案第 16 号**

**議 長（船津 宰）**

日程第 17、議案第 16 号 水巻町子どものための教育・保育給付等に関する条例の制定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 16 号 水巻町子どものための教育・保育給付等に関する条例の制定について、「子ども・子育て支援法」の施行に伴い、「子ども・子育て支援新制度」において、保育等を受けるときの利用者負担額に関する事項、及び保護者や保育施設の教育・保育給付に関する報告義務違反等に対する罰則を定めるものです。よろしくご審議をお願いいたします。

**日程第 18 議案第 17 号**

**議 長（船津 宰）**

日程第 18、議案第 17 号 水巻町一時的保育に関する条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 17 号 水巻町一時的保育に関する条例の一部改正について、平成 27 年 4 月に児童福祉法が改正されることに伴い、これまで保育につきましても、自治体が主体となって「保育を実施する」という考え方から、保護者が「保育を利用する」という考え方になりますので、条文中の「保育の実施」を「保育の利用」に変更するほか、条例の題名を変更するなど、所要の改正を行うものです。よろしくご審議をお願いいたします。

**日程第 19 議案第 18 号**

**議 長（船津 宰）**

日程第 19、議案第 18 号 水巻町地域ケア推進会議設置条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 18 号 水巻町地域ケア推進会議設置条例の一部改正について、第 6 期福岡県介護保険広域連合事業計画策定委員会において、平成 27 年度以降、「地域包括支援センター運営協議会」

の設置を市町村ごとに行うこととする答申がなされました。これに伴い、地域包括支援センターの運営に関する所掌事務を、すでに高齢者施策の協議や調整を行っている「地域ケア推進会議」に持たせるために、条例の一部改正を行うものです。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第 20 議案第 19 号**

**議 長（船津 宰）**

日程第 20、議案第 19 号 町道の路線認定についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 19 号 町道の路線認定について、樋口東地区の宅地開発に伴い帰属を受けた道路 5 路線について、町道の路線認定をするべく、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものです。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第 21 議案第 20 号**

**議 長（船津 宰）**

日程第 21、議案第 20 号 平成 27 年度水巻町一般会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 20 号 平成 27 年度水巻町一般会計予算について、平成 27 年度の水巻町一般会計当初予算の提案にあたり、まず、町政に対する基本的な考え方と施策の概要についてを申し述べ、町民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町長に就任して以来、早いもので 1 年半を迎えようとしています。「明るい」まちづくりを基本とした各種施策を公約に掲げ、職員と一丸となり実現に向けて取り組んできたところまででございます。新年度予算を編成するにあたりましては、町税の増収が見込めない状況の中、限られた財源で必要な行政サービスを行うとともに、住民の皆さまの安全確保や学校環境の整備、公共施設の老朽化対策などに重点を置きました。

新年度における公約の実現といたしましては、まず、平成 26 年度から実施しております小学校 4 年生までの少人数学級、学校給食費の一部助成、小学校 6 年生までの通院医療費の無料化につきましては、引き続き行ってまいります。また、水巻駅バリアフリー化事業につきましては、九州旅客鉄道株式会社との協議が整い、平成 26 年度の補正予算において予算計上いたしましたが、実際の工事は平成 27 年度中に行うことになっています。

次に、小中学校のエアコン設置につきましては、平成 28 年度までにすべての小中学校にエアコンを設置するため、新年度予算においては、伊左座小学校南校舎、吉田小学校、水巻中学校南校舎のエアコン設置工事を行います。また、新たに平成 27 年度からは 2 か年をかけ、防犯灯照明の LED 改修整備を全町的に行い、環境に配慮した「明るい」まちづくりを進めてまいります。

その他にも、平成 27 年度は日蘭中学生交流 20 周年と節目の年となりますので、ノールドオーストポルダー市長を招いての記念事業を予定しており、今後も国際交流事業の推進に努めます。今後も町民の皆さまの声に耳を傾け、「安全で安心して暮らせるまちづくり」「住み続けたいくなるまちづくり」「ひとが主役のまちづくり」を目指した行政運営を行う所存であります。

さて、我が国の経済状況は、総合的な経済対策により、景気は緩やかに回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さが見られ、26 年度前半には実質 GDP 成長率がマイナスとなっております。今後、経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするための国の施策であります「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が実施され、雇用・所得環境が改善し、好循環が進展するとともに、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれるところであります。

一方、地方財政の対応といたしましては、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を適切に確保するとし、地方税、地方交付税等の一般財源総額は前年度に比べ 2.0% 増となっているところであります。また、歳出では社会保障関係費の自然増が見込まれることなどから、財源不足が 7 兆円を超えるものと見込まれており、財源不足につきましては、財源対策債や臨時財政対策債などで対応されます。また、地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、地方財政計画の歳出に「まち・ひと・しごと創生事業費」が創設されたところであります。

しかし、地方財政計画上では 0.5% の増収が見込まれている地方税収であります。本町におきましては、法人町民税及び固定資産税などで減収を見込んでおり、町税全体では 2.0% の減収を見込んでいます。また、町内公共施設等も改修・更新の時期を迎えたことから、投資的事業が大幅に増加しており、基金を取崩しての当初予算の編成となりました。今後は、より明確な中・長期ビジョンを持ったまちづくりが必要であると認識しているところであります。また、自由な発想とスピード感を持って、地方創生に向けたまちづくりを行っていく所存です。

それでは、平成 27 年度の主な事業につきまして、ご説明いたします。

まず、最初に「教育・生涯学習」分野についてですが、先ほども申しあげましたが、学校教育の充実につきましては、昨年度から 35 人以下学級の実施を、これまでの小学校 2 年生から小学校 4 年生まで引き上げ、児童一人ひとりに対してきめ細かな教育の実現を図るための教員配置を行うほか、中学校における少人数授業につきましても、学力向上に向けた取り組みを行います。また、スクールカウンセラー等を引き続き配置し、生徒のメンタル面についてもしっかりサポートしてまいります。

次に、小中学校給食についてですが、引き続き小中学校給食費の一部助成を行い、保護者の負担を軽減し、安全でおいしい栄養バランスのとれた学校給食を提供します。また、小中学校のエアコン設置についてですが、近年の地球温暖化により異常高温の日々が多くなっており、教室での学習環境悪化による児童・生徒の健康および学力低下が心配され、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 か年ですべての学校にエアコンを順次設置していきます。平成 27 年度は、伊左座小学校南校舎、吉田小学校、水巻中学校南校舎のエアコン設置を行います。その他の投資的事業としては、小学校運動場遊具改修工事や地震で事故が起りやすい体育館の吊り天井の落下防止対策として猪熊小学校、水巻中学校、水巻南中学校の体育館非構造部材耐震化工事

などを行います。

次に、生涯学習分野につきましては、設置後 27 年が経過して老朽化が進んでいる中央公民館空調設備・LED照明改修工事や、陶芸室屋根及び外壁塗装改修工事など利用環境の改善を図ります。その他、体育施設としましては、総合運動公園プールの防水塗装を行い、利用者の安全性の確保、施設の長期使用のためのリニューアルを行います。また、国際交流事業として、前段でも述べましたが、今年は日蘭中学生交流が始まって、20 年と節目の年にあたることから、ノルドオーストポルダー市長を招いての日蘭中学生交流 20 周年記念事業を行い、国際交流事業の推進を図ります。図書館・歴史資料館事業としましては、子どもの読書活動推進事業として、読書を通じての親子間のコミュニケーションを図ることを目的に、親子で参加できる児童文学作家講演会と原画展の開催を予定しています。そのほかにも、歴史資料館収蔵庫に保管している資料を後世まで保存するための収蔵庫等の保存環境調査を行います。また、堀川運河全体を対象に文化財としての価値を評価し、重要な部分を保護するため総合的調査を行います。

続きまして、「子育て支援」に関してでございますが、次代を担う子どもたちを町全体で育み、産み育てやすい子育て支援の充実した町づくりを進めるため、町独自の医療費助成事業として、小学校 6 年生までの入通院医療費、中学校 3 年生までの入院医療費の公費負担を引き続き行います。なお、この財源につきましては、地方消費税増税に伴う地方消費税交付金の社会保障財源交付金を充当することとしています。また、消費税増税に伴う低所得者・子育て世帯への影響緩和支援対策として行われる「子育て世帯臨時特例給付金事業」「臨時福祉給付金事業」の予算も計上しています。

次に「都市基盤」分野といたしまして、生活の利便性や安全性の観点から道路交通体系の整備は重要であるため、通学路の安全対策工事としまして、猪熊・杵線、古賀・頃末線、柳土手・西平線の工事を行います。また、老朽化した橋梁を適切に管理・維持するための「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、月夜待・ヌメリ石線、古賀・頃末線、頃末・二線ほかの橋梁補修工事を行うほか、法改正により 5 年に一度の点検が義務化された橋梁点検調査を行います。そのほかにも、猪熊町営住宅跡地周辺道路の改良工事を行います。

町営住宅整備につきましては、引き続き高齢者向住宅改造事業を計画的に行っていくほか、経年劣化が進んでいる町営住宅外壁の点検補修工事を計画的に行い、安全性の確保と住宅の長寿命化を図ります。また、吉田町営住宅の建て替えにつきましては、水巻町吉田町営住宅建替基本計画策定検討委員会を立ち上げ、平成 27 年度中に基本計画の策定を予定しているところで

す。

次に「生活環境」分野でございますが、環境学習の推進に向けた取り組みとして、引き続き小学校 4 年生を対象にリサイクルプラザやエコタウン、環境ミュージアムでの環境学習支援事業を行うほか、新たに小学校でダンボールコンポストを使用した環境学習を行います。また、環境に関する基本的な方針を定めた環境基本計画の見直しを行います。

次に、快適な暮らしを支える下水道整備につきましては、平成 27 年度も引き続き面整備を主に行ってまいります。この費用に対する一般会計から公共下水道事業特別会計への繰出金は前年度に比べ 2 千万円多い、3 億 5 千万円を予定しております。

次に「産業振興」についてでございますが、町内外から多くの来場者が見込まれますコスモ

スマつりは、町をPRする絶好の機会であり、今年度においては会場周辺にコスモスを咲かせていただくための作付及び管理経費を予算計上しています。コスモスマつりの原点である「花を咲かせたまちづくり」により町のイメージをアップし、「住んで良かった町」「住みたくなる町」へとつなげたいと思います。

また、国の補正予算で創設された「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用したプレミアム付商品券の発行を援助する地域活性化事業補助金を、当初予算ではございませんが、今議会に提案させていただきました平成26年度の補正予算に計上させていただいております。プレミアム率並びに発行額を大幅に増額し、地域の消費喚起拡大を図ります。

また、多様化する悪徳商法や複雑化する契約上のトラブルに対し、スムーズに対応できるように、引き続き消費生活相談窓口による消費者行政の充実と強化を図ります。

また、農業につきましては、農業用の幹線用水路の老朽化により漏水箇所が年々増加しているため、昨年に引き続き福岡県の農村整備総合事業補助金を活用して計画的に改善を行い、農業用水の安定的送水を図ります。

次に「安心・安全なまちづくり」の取り組みでございますが、自主防災組織における防災資機材等の整備に対する補助を行い、地域住民の主体的かつ継続的な防災活動の推進を図るほか、法改正によりアナログ無線方式が使用できなくなるため、火災発生を知らせるモーターサイレンのデジタル化工事を行います。また、災害時に流れる防災無線の聞き逃しを無くすため、電話で内容が確認できるコミュニティ無線電話応答装置の設置を行い災害に備えます。その他にも、木造戸建て住宅耐震改修補助金や備蓄食料等の購入など、災害に強い町づくりのための予算を計上しています。

また、昨今、不審者等による夜間の犯罪が増加しており、それを防止するための防犯灯増設要望などが各地区から多数あがっております。そこで、平成27年度から2か年をかけて全町的なLED防犯灯の整備を行い、明るく安全なまちづくりに努めてまいります。なお、LED化することで電気料金負担が軽減されます。

最後となりますが、固定資産台帳整備及び公共施設等総合管理計画を平成27年度から2か年をかけて策定します。この計画は、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えることや、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要の変化に対応するため、公共施設等の現状を把握し、長期的な視点に立った更新・統廃合・長寿命化などの計画策定を行う事で、財政負担を軽減・平準化するとともに公共施設等の最適な配置を実現するものです。

以上が平成27年度のまちづくりに向けた主要な施策でございます。これら諸事業を実施し、さらに今後新たな課題に対応するためには、財政基盤を強固なものにすることが重要と考えております。

それでは、平成27年度の水巻町一般会計当初予算の概要につきましてご説明いたします。

予算総額は91億8千万円とし、平成26年度と比較しますと4億円の増額といたしております。

まず、歳入予算でございますが、町税は、23億8千200万円を見込んでおり、平成26年度当初予算と比較しますと4千820万円の減となっております。法人町民税につきましては、地方財源の偏在性を是正するための地方法人税が創設され交付税原資化となり、法人税割の標準税率

が 12.3%から 9.7%へと引き下げられることなどで 770 万円の減。また、固定資産税につきましても評価替えの年にあたるため 3 千 130 万円の減額となっています。

地方消費税交付金につきましては、平成 26 年 4 月からの地方消費税引き上げにより、前年度に比べ約 1.4 倍、1 億 660 万円増額の 3 億 8 千 660 万円としております。なお、この地方消費税引き上げに伴う増額分は社会保障関連経費に充てることとしています。

地方交付税につきましては、まち・ひと・しごと創生に取り組むための財政需要を地方公共団体の行政努力や地域活性化の成果により反映される既存の「地域の元気創造事業費」及び新たに創設された「人口減少等特別対策事業費」により算定されますが、地方消費税率の引き上げに伴う増収分は基準財政収入額に 100%算入されることなどから、普通交付税は前年度と同額の 21 億 5 千万円、特別交付税も前年度と同額の 1 億 7 千万円、総額で 23 億 2 千万円としております。

国庫支出金につきましては、消費税増税に伴う低所得者・子育て世帯への影響緩和支援対策としての給付額が減額となったことで「臨時福祉給付金事業費等補助金」や「子育て世帯臨時特例給付金事業費等補助金」も減額となりましたが、水巻中学校エアコン設置事業費に対する「防衛施設周辺防音事業補助金」など投資的事業に対する補助金や、「社会保障・税番号制度システム整備補助金」が大幅に増となっており、総額で前年度より 7 千 61 万円増の 12 億 9 千 20 万円としています。

繰入金につきましては、5 億 65 万円と前年度に比べ 1 億 3 千 950 万円の増となっていますが、内訳としましては財政調整基金が 3 億円、小中学校給食事業基金が 5 千 65 万円、更に中央公民館空調設備改修経費に充てるため、先ほど提案させていただきました「基金の見直し」に伴い整備する公共施設等整備基金が 1 億 5 千万円となっています。

町債は、臨時財政対策債が 3 億 2 千 20 万円と前年度に比べ 8 千 480 万円の減額となりましたが、建設事業に充当する公共事業等債など建設事業債は 4 億 2 千 100 万円と前年度に比べ 1 億 9 千 970 万円の増額となっています。なお、一般会計における地方債残高は、平成 27 年度末には 66 億 3 千 898 万円を想定しており、そのうち臨時財政対策債残高が全体の約 65%の 43 億 3 千 793 万円を占めることとなります。

次に、歳出予算でございますが、前年度と比較して増加しておりますものは、まず、維持補修費についてですが、老朽化による庁舎、道路、住宅、学校施設等の維持補修費が増額となっており、前年度に比べ 1 千 79 万円の増となっています。

次に、投資的経費であります普通建設事業費につきましては、前年度に比べ 5 億 7 千 251 万円の増となっており、事業費全体では 12 億 2 千 478 万円となっております。内訳としましては、道路・河川、県街路事業が 2 億 3 千 650 万円、学校施設整備が 2 億 6 千 540 万円、生涯学習施設整備が 2 億 118 万円の増額となっており、町営住宅及び庁舎等が減額となっております。

また、繰出金につきましては、国民健康保険事業特別会計への繰出金が 2 千 694 万円、公共下水道事業特別会計が 2 千万円の増額となったほか、後期高齢者医療特別会計や介護保険事業に対する繰出金も増額となったことから、前年度に比べ全体で 6 千 25 万円増の 15 億 1 千 106 万円となっています。

一方、前年度に比べ減少しておりますものは、扶助費が、障害者福祉サービスや更生医療費

などの各種医療費助成は増額となっていますが、保育所運営費が大幅に減額になったことで、前年度に比べ708万円の減額となっております。

次に、補助費等につきましては、社会保障・税番号制度に伴う負担金や私立幼稚園就園奨励補助金は増額となりましたが、臨時福祉給付金が8千510万円、子育て世帯臨時特例給付金が1千890万円、遠賀・中間地域広域行政事務組合負担金が3千593万円の大幅な減額となったことで、前年度に比べ1億4千500万円の減額となっております。

また、町の借金の返済にあてます公債費が1億869万円の減額となっておりますが、主に図書館歴史資料館建設時に借り入れた地域総合整備事業債の償還完了や減税補てん債などの償還が完了したことによるものです。

以上が、平成27年度一般会計当初予算の概要でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第22 議案第21号**

**議 長（船津 宰）**

日程第22、議案第21号 平成27年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第21号 平成27年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算について、国民健康保険制度は、「国民皆保険」を支える最後の砦として、誰もが安心して医療を受けることができるための重要な役割を果たしており、住民の医療確保と健康の保持増進に大きく貢献しているところです。

しかしながら、国民健康保険制度をとりまく環境は、近年大きく変化をしてきました。現在の国民健康保険は、他の被用者保険と比べ、低所得者の加入が多いことや年齢構成が高いことなどにより医療費水準が高く、財政運営は極めて厳しい状況が続いております。こうした中、国民健康保険の将来にわたる安定的な制度運営が可能となるよう、また医療の適正化が図られるよう、都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の役割を担うこととされ、そのために必要な法律案を平成27年に開会される国会の常会に提出することとされているところです。市町村では、引き続き、地域住民に身近で密接な関係のもとで、保険税の賦課徴収や保健事業などの地域におけるきめ細かな事業を行うこととなります。

本町におきましては、これまで、国民健康保険の適正かつ安定的な事業運営を図るため、保険税の収納率向上による財源の確保や、後発医薬品の普及促進、医療費通知による啓発、レセプト点検の強化等による医療費の適正化、特定健診・特定保健指導等による疾病予防対策の強化などに取り組んでまいりました。今後も地域医療を守り、国民皆保険を堅持していきけるよう、医療制度改革の対応と国保財政の安定化のため、より一層努力して参りたいと考えております。

さて、平成27年度水巻町国民健康保険事業特別会計の当初予算規模は、前年度の当初予算に比べまして、5億1千604万円増額の42億4千万円といたしております。



歳入予算の主なものは、国民健康保険税 5 億 7 千 175 万円、国庫支出金 10 億 4 千 51 万円、療養給付費交付金 2 億 17 万円、前期高齢者交付金 7 億 7 千 965 万円、県支出金 2 億 3 千 178 万円、共同事業交付金 9 億 9 千 20 万円、一般会計繰入金 3 億 4 千 387 万円、国民健康保険支払準備基金繰入金 6 千万円であります。

次に歳出予算の主なものは、保険給付費 25 億 6 千 466 万円、後期高齢者支援金 4 億 4 千 281 万円、介護納付金 1 億 6 千 133 万円、共同事業拠出金 9 億 7 千 119 万円といたしております。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第 23 議案第 22 号**

**議 長（船津 宰）**

日程第 23、議案第 22 号 平成 27 年度 水巻町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 22 号 平成 27 年度 水巻町後期高齢者医療特別会計予算について、後期高齢者医療制度は、平成 20 年 4 月の施行以来、7 年目を迎えました。その運営につきましては、県下の全市町村が加入する福岡県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっております。医療費の給付、被保険者への保険料の賦課等の業務は広域連合が行い、市町村は、保険料の徴収、被保険者証の交付等の窓口業務、広域連合納付金の支払いなどを行っています。

福岡県の後期高齢者 1 人当たりの医療費は、平成 14 年度から 11 年連続全国で最も高く、広域連合では、昨年 3 月に策定された「第 2 期健康長寿医療計画」に基づき、訪問健康相談やジェネリック医薬品普及啓発促進などに積極的に取り組み、高齢者の健康づくりと医療費適正化を着実に進めていくこととしています。今後も運営主体であります広域連合と連携をとりながら、円滑で安定した制度運営に向け、後期高齢者医療の町の役割を確実に努めてまいります。平成 27 年度水巻町後期高齢者医療特別会計の当初予算規模は、前年度に比べまして 1 千 902 万円増額の 3 億 9 千 630 万といたしております。

歳入予算の主なものは、後期高齢者医療保険料 2 億 8 千 757 万円、一般会計繰入金 1 億 791 万円であります。

次に歳出予算の主なものは、人件費や事務費などの総務費 1 千 232 万円、後期高齢者医療広域連合納付金 3 億 8 千 267 万円といたしております。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第 24 議案第 23 号**

**議 長（船津 宰）**

日程第 24、議案第 23 号 平成 27 年度 水巻町地域下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 23 号 平成 27 年度 水巻町地域下水道事業特別会計予算について、地域下水道事業

特別会計予算につきましては、平成 22 年度までにすべての地域下水道の公共下水道への接続が完了しておりますので、旧団地浄化槽施設の管理および解体工事に必要な経費を計上いたしております。平成 27 年度につきましては、緑ヶ丘地区の大型旧浄化槽施設の解体を予定しておりますので、前年度に比べまして、1 千 370 万円の増額となっております、予算の総額は歳入歳出それぞれ 2 千 520 万円といたしております。

歳入の主なものは、地域下水道施設基金繰入金 1 千 700 万円、前年度繰越金 816 万円などとしております。

歳出につきましては、旧団地浄化槽解体工事経費 2 千 511 万円などを計上いたしております。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第 25 議案第 24 号**

**議 長（船津 宰）**

日程第 25、議案第 24 号 平成 27 年度 水巻町公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 24 号 平成 27 年度 水巻町公共下水道事業特別会計予算について、本特別会計予算は、下水道の整備促進及び維持管理を行うために必要な経費を計上いたしております。

本年度の下水道事業は、主に頃末・吉田・立屋敷・下二・伊左座・二地区などの面整備を中心に実施する予定としており、予算の総額は、前年度に比べまして、1 億 6 千 500 万円増額の 14 億 6 千万円といたしております。

歳入の主なものは、使用料収入 3 億 1 千 409 万円、受益者負担金 4 千 311 万円、国庫補助金 2 億 7 千 500 万円、一般会計及び基金からの繰入金 4 億 2 千万円、町債 4 億 590 万円といたしております。

次に、歳出予算であります、人件費等の一般管理費 3 億 1 千 417 万円、公共下水道建設費 7 億 2 千 2 万円、流域下水道建設費 2 千 419 万円、公債費 3 億 5 千 502 万円などであります。よろしくご審議をお願いします。

**議 長（船津 宰）**

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 11 時 12 分 散会